

第4章 計画の内容

1 施策推進にあたっての3つの大切な視点

第3期においては、第1期、第2期の「三田市教育振興基本計画」における10年間の取り組みを基盤としつつ、本計画全体において、次の3つの大切な視点を踏まえながら、取り組みを進めます。

この3つの大切な視点は、子どもに携わる全ての人が、日々の教育活動の中で、常に意識し、取り組んでほしいという想いを込め、共有できるよう、明確にしたものです。

[1点目:ふるさとの良さに気づくことによって、三田を好きになるという視点]

学校教育や地域における様々な活動の中で、ふるさとの良さに気づくことにより、三田を好きになってほしい、また三田で育ち、学び、経験する中で得た嬉しかったことや楽しかったことを自らの生きる糧として、成長し、それぞれの新しい環境の中で「ふるさと 三田」が心のよりどころや原動力となり、前向きに生きる力となってほしいと考えます。

そして、将来大人になっても、このような三田での学びを、「自分の子どもにも同じ経験をさせたい」、「自分の子どもにも三田で教育を受けさせたい」という気持ちを持ってほしいという想いを込めています。

[2点目:持続可能な社会の実現をめざし、教育を推進するという視点]

2030年までに達成すべき持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、全ての人々が主体的に行動し、その実現をめざすことが求められています。この理念をすべての教育活動に取り込み、一人一人の想いや行動が社会をつくることを意識し、社会の一員として行動できる子どもを育成していきます。

特に、SDGsの17の目標のうち「4 質の高い教育をみんなに」では、公平で質の高い教育を提供することを基本に、基礎的学力の定着はもとより、個人や社会の多様性を尊重し、ジェンダー格差や障害の有無、文化の違いに関わりなく、すべての子どもたちが共生社会の一員として、持続可能な開発を促進するための知識・技能を習得できるよう取り組んでいきます。

そのほか、貧困の解消や健康・福祉の推進、地球規模での環境への配慮、平和と平等の世界の実現など、SDGsの掲げる多様な目標を念頭におきながら、本計画のめざす子ども像の実現に向けて各施策を総合的に進めていきます。

[3点目:これからの社会を生きぬく力を育むという視点]

現在、少子高齢化、国際化、情報化が進み、環境問題やエネルギー問題、新型コロナウイルスへの対応など、社会全体で取り組まなければならない様々な課題が存在しています。

加えて、2030年頃には第4次産業革命ともいわれるIoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来が予想される中、子どもたちは、これまで経験したことのない課題や、答えのない間に立ち向かわなければなりません。

また、国においては、GIGA スクールの推進を掲げており、これからの時代を生きる子どもには、新しい情報技術や ICT 機器を活用し学習を進めていくことが求められています。

このような社会情勢や教育環境が変化していく中で、教育を通して、子どもたちが自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造し、自らの力で未来を切り拓くことができるよう支援をしていくことが大切です。

これからの社会を生きぬく力を育み、子どもたちが、将来の夢や目標に向かって主体的に自己実現を図ることが出来るよう、学校、家庭、地域、そして行政がしっかりと連携・協力して、子どもたちの成長を支えるという視点を大切に、取り組みを進めていきます。

2 計画の体系図

【基本理念】

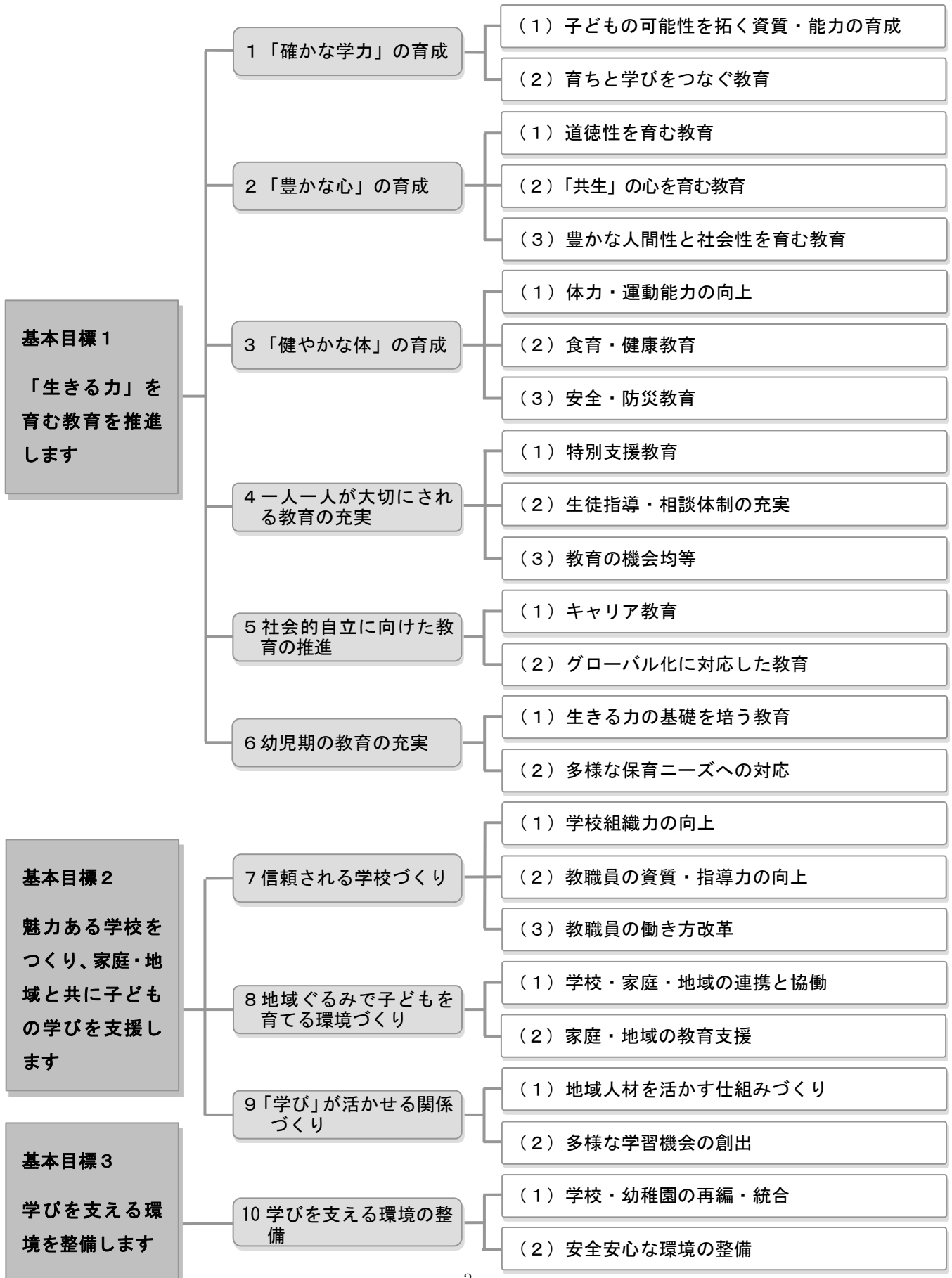
夢を育て、人を育む学びのまち さんだ

【めざす子ども像】 自分が好き、人が好き、このまちが好き、夢に向かって歩むさんだっ子

【基本目標】

【基本施策】

【施策の方向性】



3 基本施策の展開

1 「確かな学力」の育成

変化の激しい社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくためには、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力が、偏りなく育成できるようにすることが重要です。

また教職員については、学習指導要領への理解や、子どもたちの更なる学力向上に向けた教職員の資質の向上が必要です。

さらに、入学・進学等、接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情を高めるため、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育の一層の充実を図る必要があります。

(1) 子どもの可能性を拓く資質・能力の育成

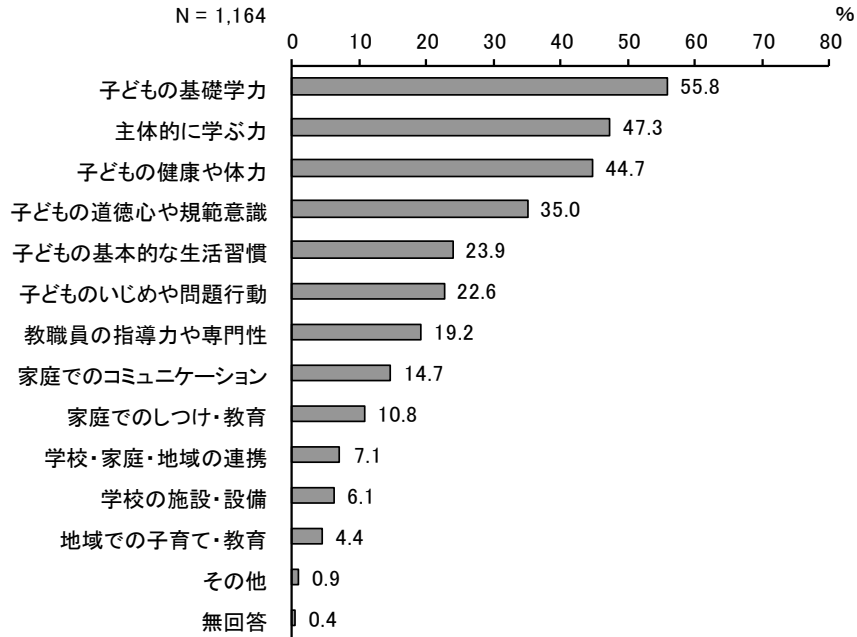
現状と課題

- 全国学力・学習状況調査において、三田市ではすべての教科における平均正解率は、全国平均を上回っております。子どもたちの学力の更なる向上をめざし、調査に見られる課題や日常の状況を把握・分析し、課題の改善に向けて組織的に取り組む必要があります。
- 学習指導要領に基づき、社会の開かれた教育課程の実現、カリキュラムマネジメントの推進、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて研修体制を構築し、教職員の資質向上を図ることが必要です。
- 県の「ひょうごがんばり学びタイム」事業の継続的な取組により、基礎学力向上や学習習慣の定着に効果を上げています。また、毎年実施している「全国学力・学習状況調査」において、「自分で計画を立てて勉強している」と答える子どもの割合は高く、引き続き、学習内容・習慣の確実な定着を図ってく必要があります。
- 「さんだサイエンスフェスティバル」や「理科作品奨励事業」等の事業を通じて、三田の理科教育への関心は高まりを見せています。今後は、「こうみん未来塾」、及び兵庫県立三田祥雲館高等学校等とのコラボレーションなど三田の特色を生かした理科教育を一層充実させる必要があります。
- 「全国学力・学習状況調査」において、本市は読書が好きと答える子どもの割合が年々増加しています。また、国語の結果については全国平均を上回っています。引

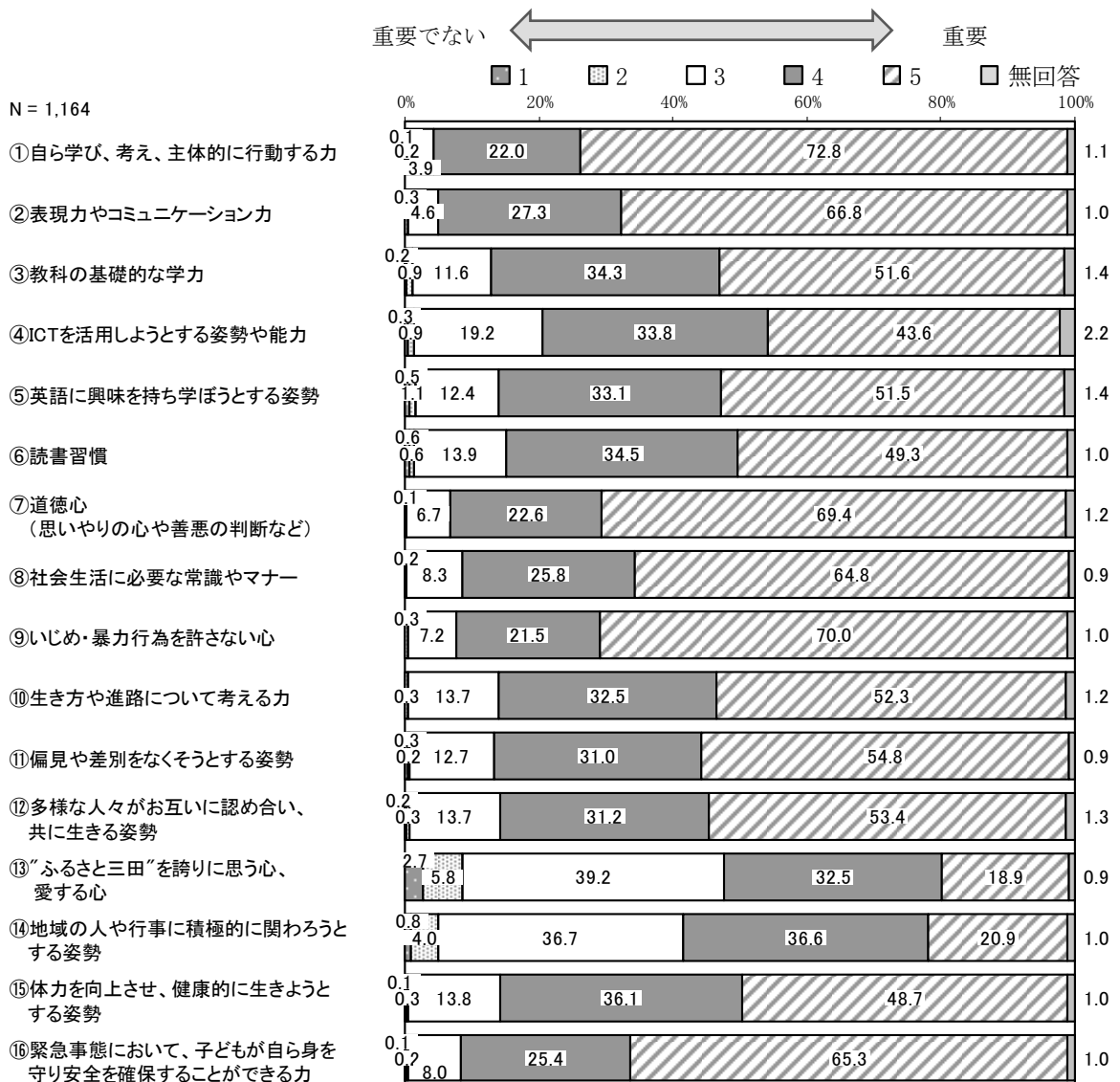
き続き、読書活動等により言語活動の充実に努めることが必要です。

- 令和2年に市民・教職員及び小中学生を対象に実施した「三田市の教育に関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という。）では、子どもの教育について関心のあることについて【市民問7】は、「子どもの基礎学力」の割合が最も高く、次いで「主体的に学ぶ力」となっています。また、「自ら学び、考え、主体的に行動する力」【市民問10①】が、今後は重要とする人が7割を超えています。

子どもの教育について関心のあること（市民）



子どもたちに身につけている能力や態度についての今後の重要性（市民）



資料：三田市の教育に関するアンケート調査（令和2年）

施策の方向

子どもたちが、基礎的な知識・技能を習得するとともに、習得した知識・技能と既存の知識を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育むため、各教科等の指導に当たっては、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進します。

また、学力テストの結果のデータ分析等を基に、児童生徒一人一人の学力の伸びを分かりやすく示すことにより、児童生徒の学習意欲の向上につなげます。

主な取組	取組内容	担当課
「学力向上指導改善プラン」の実践	全国学力・学習状況調査の調査結果や子どもの日々の学習や生活の状況に基づき、各学校が「学力向上指導改善プラン」を策定し、カリキュラムマネジメントの充実と指導改善に向けた取組を実践する。	教育研修所
授業改善の促進	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るとともに、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら知識を相互に関連づけて理解するなどの学習を展開することで、新しい時代に必要な資質・能力を育成する。	教育研修所
学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実	朝の学習タイムやひょうごがんばり学習タイム等の実施により、補充学習及び発展学習の充実を図る。また新学習システム推進教員や地域人材等を活用し、個に応じた学習支援を行う。	教育研修所
「ひとり学びへの手引き」の活用	「ひとり学びへの手引き」等を活用し、小学校6年生時に身に付けているべき「学び方」について、段階を踏んで育てる。また、調べ方やノートの取り方等、学年に応じて、子どもたちが主体的に、自分らしい学び方を身につける。	教育研修所
理科教育の推進	教職員の理科教育に対する資質向上を図るとともに、子どもに科学の素晴らしさや楽しさを体験させる。また、ICTを活用したプログラミング学習を効果的に取り入れるなど、理科教育の推進を図る。	教育研修所
読書活動の推進	「さんだっ子読書通帳」の活用や「さんだ子ども読書の日（毎月23日）」の取組を推進するとともに、学校司書と教職員が連携し、学校図書館の活用を推進する。また、ブックトークやビブリオバトルを行う等子どもの豊かな読書活動の充実や、市立図書館と連携した取組を進める。	教育研修所 文化スポーツ課

(2) 育ちと学びをつなぐ教育

現状と課題

- 教員の専門性を生かしながら、複数の教員が指導に関わることにより、教師間での児童への理解が深まることや、担任の教材研究や準備等の負担軽減かつ充実につながる等、教育効果が見られます。
- 中学校区内の小中学校間で連携により、小学校卒業から中学校入学に向けて円滑な接続に取り組むことにより「中一ギャップ」の低減を図る必要があります。

施策の方向

幼児期において遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合理的・関連的な指導や弾力的な時間割を設定するなど、指導方法や指導計画を工夫します。

また、小学校生活に適應できない「小1プロブレム」に対応し、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した教育を進めます。

主な取組	取組内容	担当課
小学校高学年における専科指導・教科担任制の推進	教職員の専門性を生かした学力向上、多面的な児童理解や開かれた学級づくり、中学校への円滑な接続等、個に応じた多様な教育を推進するため、小学校高学年における専科指導・教科担任制に取り組む。	教育研修所
小中一貫した教育活動の推進	小中9年間を見通した指導を行うために、各中学校区において、めざす子ども像を共有し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成し、学習法等を共有し、指導の一貫性を図る。また、中学校区内の小中学校間で連携を図り、小学校卒業から中学校入学に向けて円滑な接続を図る。	学校教育課
学校園所連携の推進	各中学校区で保育・授業参観、連絡会等の開催、出前授業や合同授業等を通して、情報交換や交流を行い、子どもの連続した育ちと学びを支援できるよう、連携を図る。	学校教育課 幼児教育振興課 保育振興課

2 「豊かな心」の育成

近年、子どもたちのコミュニケーション能力や社会適応能力の低下が課題となっており、子どもの豊かな人間性や社会性の育成が求められています。

このような中で、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけさせ、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要があります。

また、外国にルーツのある子どもや性的マイノリティ、障害のある子どもなど、多様な背景を持つ人々と豊かに共生するため、共に生きようとする意欲や態度を育成する必要があります。

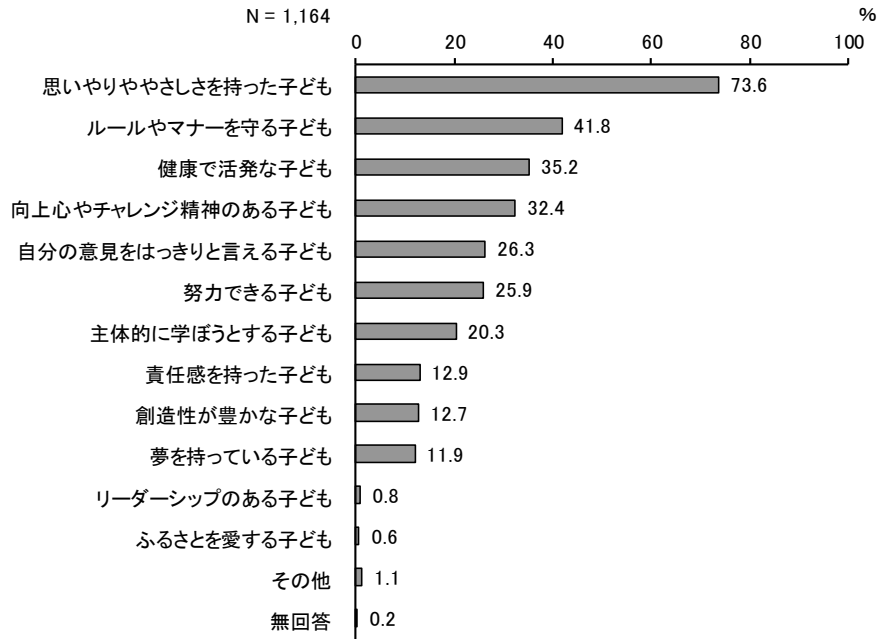
さらに、発達段階に応じて、身の回りの自然やこれらを取り巻く環境問題に体験的に関わる活動を通して、子どもに環境を大切にすることを意識や態度を育むことが必要です。

(1) 道徳性を育む教育

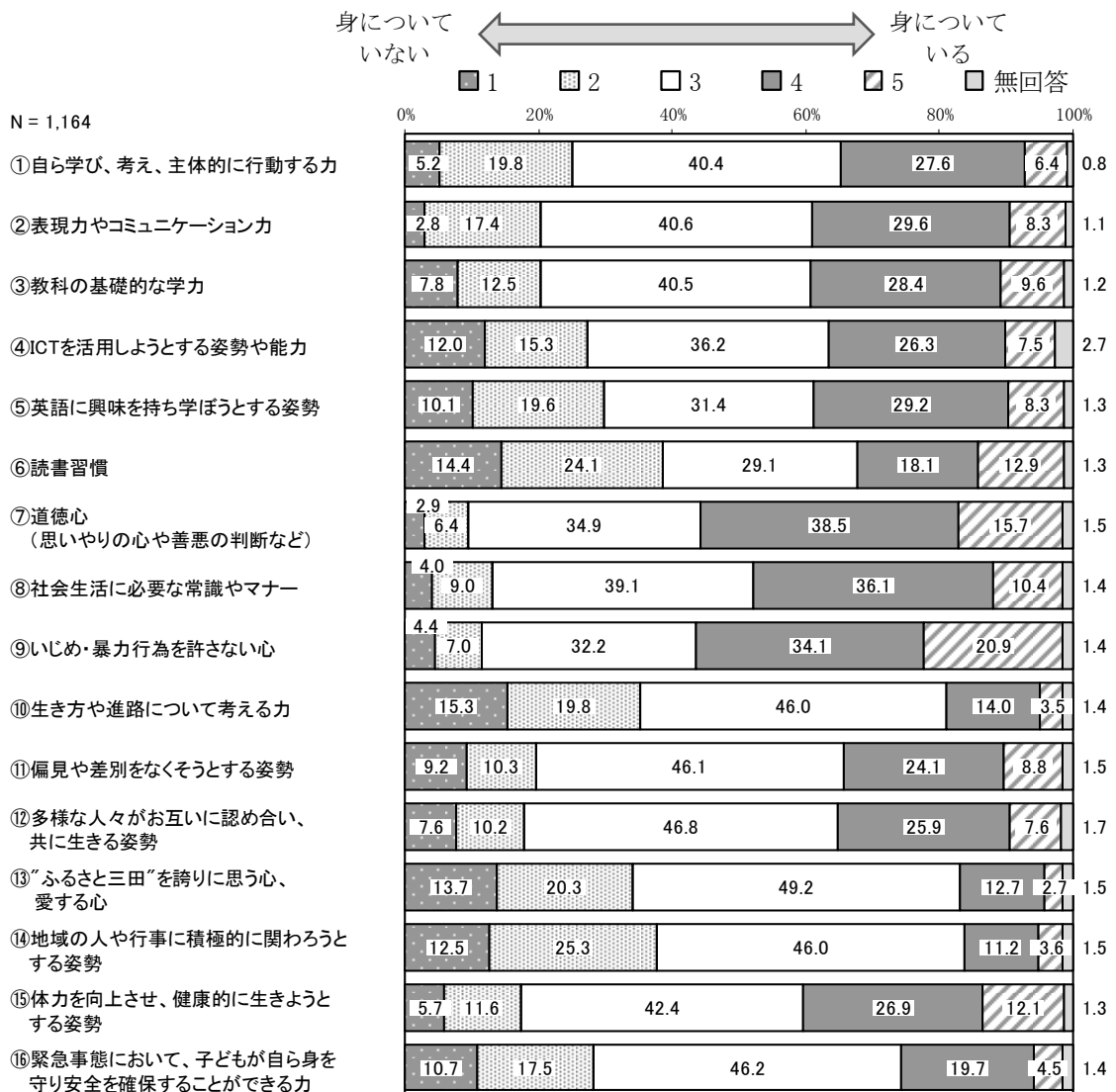
現状と課題

- 全国学力・学習状況調査の結果では、「人が困っているときは、進んで助けている」「今住んでいる地域の行事に参加している」割合は年々増加しています。子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むため、引き続き深く考え議論する道徳教育や、人権感覚を育むための人権教育を推進するとともに、地域社会とのさまざまなかかわりを通して、子どもたちの思いやりや共生する心を育成することが必要です。
- アンケート調査では、三田市の子どもたちに望む姿について【市民問 8】では、「思いやりやさしさを持った子ども」の割合が最も高く、次いで「ルールやマナーを守る子ども」の割合が高く、社会生活での規律が求められていると考えられます。
- アンケート調査では、三田市の子どもたちに身に付いている能力や態度について【市民問 10】「道徳心（思いやりの心や善悪の判断など）」「社会生活に必要な常識やマナー」の割合が高くなっており、子どもたちに他者を思いやる心が一定身についていると考えられます。

三田市の子どもたちに望む姿について（市民）



子どもたちに身につけている能力や態度について（市民）



資料：三田市の教育に関するアンケート調査（令和2年）

施策の方向

子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むため、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。

主な取組	取組内容	担当課
道徳科を要とした道徳教育の推進	道徳教育推進教職員を中心に、全教育活動における道徳教育の推進と、その要となる道徳科における教職員の授業力の向上を図るとともに、「兵庫県版道徳教育副読本」等を活用するなど、授業の充実を図る。	教育研修所
家庭や地域と連携した道徳教育の推進	授業参観やオープンスクールなどの機会を捉え、道徳科の授業を公開し、学校における道徳教育について家庭や地域の理解を得るとともに、積極的な連携を図る。	教育研修所

(2) 「共生」の心を育む教育

現状と課題

- 人権教育については、同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人、性的マイノリティ等、人権に関わるあらゆる課題に対して、学校教育を通じて人権尊重の意識を高め、共に生きる心を育むことが必要です。
- 三田市では、障害のある人もない人も自分らしく、自立と社会参加ができる共生のまちを実現することを目的とした「三田市障害を理由とする差別をなくしすべての人が共に生きるまち条例」（略称：三田市障害者共生条例）を制定しています。幼少期から体験型の学習や障害のある人との交流の機会を提供することに努めていくことが必要です。
- 子どもが互いに尊重し合い、多様な背景を持つ人々と豊かに共生するため、多文化共生教育の充実が必要です。
- 教職員は、外国にルーツのある子どもや性的マイノリティ、障害のある子どもなど、配慮や支援が必要な子どもや人権課題への対応力の向上が求められています。

施策の方向

人権に関する理解と人権感覚の涵養を基盤に自他の人権を守り、人権課題の主体的解決に向けた教育の推進に取り組みます。

国籍や民族の違いを認め合い、共によりよく生きようとする心情や態度を育成することができるための学習や交流機会の充実を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
人権教育の充実	三田市人権施策基本方針を踏まえ、学校・家庭・地域と連携しながら教育活動全体を通して、人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚や指導力向上につながる教職員研修を実施する。	学校教育課
福祉教育の推進	高齢者や障害のある人等を含むすべての人々が、地域の中で自分らしく生活できる環境づくりの大切さを学ぶことができるよう、障害者差別解消法や三田市みんなの手話言語条例、三田市障害者共生条例等の趣旨を踏まえ、体験等を交えながら福祉教育を推進する。	学校教育課
多文化共生教育の充実	すべての子どもが、国籍や民族の「違い」を認め合い、多様な文化や価値観を受容・尊重して、共に生きようとする意欲や態度を育てる。	学校教育課

主な取組	取組内容	担当課
帰国・外国人児童生徒への支援	県の子ども多文化共生サポーターや市の外国人語学指導員の配置により、外国人児童生徒等への母語による学習支援や心のケア、日本語指導を充実させ、自己実現を支援する。	学校教育課

(3) 豊かな人間性と社会性を育む教育

現状と課題

- 環境や生命を大切に思う気持ちを育み実践へとつなげていくために、カリキュラムマネジメントによる教科横断型の環境学習を展開することが必要です。
- 生徒の約9割が運動部活動・文化部活動に入部し、集団社会における自己の向上を図り、意欲的な活動に取り組むことにより人間性と社会性を育むことができていることから、引き続き「三田市中学校部活動ガイドライン」に則り、家庭、地域、関係団体等と連携し、持続可能な部活動をめざした取組が必要です。

施策の方向

環境体験事業や総合的な学習の時間等において、有馬富士自然学習センターや人と自然の博物館等の三田の豊かな自然や環境を生かし、環境保全に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結びつけられるような環境教育を推進します。

また、教育活動の一環として、地域や学校の実態に応じて地域の人々の協力、スポーツや文化等の関係団体との連携等、運営上の工夫を行いながら魅力ある持続可能な部活動を推進します。

主な取組	取組内容	担当課
環境教育の充実	子どもの発達段階や地域の実態を踏まえ、身の周りの自然やこれらを取り巻く環境問題に体験的に関わる活動を通して、SDGsの開発目標を念頭に、環境・健康・経済のバランスの取れた社会の創り手となる意欲や態度を育む。	教育研修所
部活動の推進	スポーツや文化芸術等の活動機会を通して、生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養を図り、好ましい人間関係を育む。また、地域・学校の実態に応じて地域と連携した部活動や、複数校での活動など、部活動を支援する。	学校教育課

3 「健やかな体」の育成

子どもの生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培うため、運動の習慣を身につけたり、スポーツの楽しさを味わわせることが欠かせません。

そこで、体育の授業の充実を図るとともに、学校生活全般において児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた更なる取組やスポーツに親しむきっかけづくりを行うことが必要です。

また、児童生徒が食についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることで、生涯にわたる食生活習慣を育む食育を推進する必要があります。

さらに、子どもが自ら身を守る能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育を行うなど、家庭・地域と連携した安全教育の推進が求められます。

阪神淡路大震災や東日本大震災等を教訓に「災害に適切に対応する能力の基礎を培う」防災・減災教育に取り組むことが必要です。

(1) 体力・運動能力の向上

現状と課題

- 「さんだっ子元気アッププログラム」や「わくわく体操」を通じた体力・運動能力の向上の取組が効果的に行われており、引き続き、体育の授業で学んだ運動やスポーツを日常生活の中で行う必要があります。そのためには、体育の授業の充実を図るとともに、学校生活全般において児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた更なる取組を行うことが必要です。
- 全20小学校区に設立されている「スポーツクラブ21」では、地域におけるスポーツ推進の重要な担い手として、各クラブの状況に応じて活発にスポーツ活動が展開されています。引き続き、地域のスポーツ活動を通じて子どもたちの仲間づくり、健康・体力づくりを進めていく必要があります。

施策の方向

生涯にわたり、心身ともに健康で活力ある生活を送るために、体育の授業の充実を図るとともに、学校生活全般において児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた取組を行います。

また、全国体力・運動能力等調査の結果等を踏まえ、子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組とともに、学校と連携した地域スポーツ活動を支援します。

子どもたちがスポーツを通じて夢や希望をもてるよう、仲間づくりや交流の機会の充実のほか、プロスポーツ、全国レベルの大会など、トップレベルのアスリートに触

れることでスポーツ・運動に関心の高い子どもを育てます。

主な取組	取組内容	担当課
市立幼稚園における「わくわく体操」の推進	友だちと一緒に取り組む中で、多様な体の動きを習得するとともに自分なりの目標を持って取り組もうとする意欲を高めたり、達成感を味わったりするなど、「しなやかな体と心」を育む。	幼児教育振興課
体力向上の取組の推進	「さんだっ子元気アッププログラム」の取組を推進するとともに、専門性に優れたサポーターを小学校の体育授業時に派遣し、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざす。また、体育授業だけでなく、「キッピー体操」など、日常生活における体力向上の取組を推進する。	教育研修所
アスリートと触れ合う機会の創出	トップアスリート等との触れ合う機会を設け、子どもたちに「夢や希望」を持ってスポーツに取り組む意欲や向上を図るスポーツ「夢」プロジェクトを進める。	文化スポーツ課
地域スポーツ活動の支援と連携強化	「三田市スポーツ推進基本計画」に基づき、地域のスポーツ団体を通じて、仲間づくりや子どもの健康・体力づくり、競技者の育成等を進めるとともに、地域のスポーツ活動での部活動の補完や連携を進め子どものスポーツの推進に取り組む。	文化スポーツ課
スポーツ学習講座等の情報提供	子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会につなげるため、各種スポーツ教室や体験講座等に関する情報提供を一層推進し、参加者の増加を図る。	文化スポーツ課

(2) 食育・健康教育

現状と課題

- 偏った栄養摂取や朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が全国的に深刻化しています。また、子どもたちが食事の大切さ、喜び、楽しさを知ることで、心身の成長や健康の保持の増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成につながるよう、学校・家庭・地域と連携しながら、様々な食育の取組を推進する必要があります。
- 安全・安心な学校給食を提供するため、日頃から施設の適切な管理・運営に努めるとともに、日常的な衛生管理等の徹底が必要です。
- 子どもたちの生活に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症への対応と教訓から、人との距離を保つことや手洗いをするなどにより、自分の身を守ることや予防について、子どもたちがこれまでにない成長をしてきた部分があります。

施策の方向

子どもが望ましい食習慣を形成することで、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、環境保全、生産や流通に携わる人への感謝、食文化等を含めた食の大切さを知り、健全な食生活を実践することができるよう、食育や学校給食（地産地消）を通じた心身の健康保持増進を推進します。

また、家庭・地域と連携を図り、生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育の充実に努めます。

新型コロナウイルス感染症の対応経験も踏まえ、未知のウイルスへの対応についても想定し、感染症予防のための指導やアレルギー疾患への対応について、研修や対応マニュアルを引き続き充実するとともに、教職員のアレルギー知識の周知、学校園での感染症対策の向上、徹底を図っていきます。

主な取組	取組内容	担当課
食育の推進	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・幼稚園における食育を体系的に推進する。また、三田の食の魅力を発見し、食に対する関心を高めるため、「食べチャオさんだ！」を合言葉に食育推進事業を展開し、郷の恵みへの感謝の心や望ましい食習慣等、食を通じた健やかな体の育成を図る。	学校教育課 学校給食課
地産地消の推進	市内の農産物や食文化への関心を高めるため、JA学校給食部会の協力のもと、三田の特産品や地場野菜を学校給食に積極的に取り入れ、地産地消を推進する。	学校給食課

主な取組	取組内容	担当課
学校給食の安全・安心の確保	国の定めた「学校給食衛生管理マニュアル」や本市の「学校給食異物混入対応マニュアル」「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」等に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至るまで、施設・人の衛生面を含め、学校給食の安全管理の推進を図る。	学校給食課
健康教育の充実	継続的に健康診断等を実施するとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症やアレルギー疾患に関する教育、疾病予防等について学校医等との連携を図りながら、正しい理解と行動につながる健康教育の充実を図る。 感染症については、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に基づき、「学校における新型コロナウイルス感染症予防について(三田市教育委員会)」について随時見直しを行い、感染拡大防止を図るとともに、感染症に対しての正しい知識と理解をもとに行動できる児童生徒の育成を図る。	学校教育課

(3) 安全・防災教育

現状と課題

- 自他の生命尊重を基盤として、子どもが自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成するとともに、子どもの安全を確保するための環境を整えていく必要があります。
- 防災教育を通じ、かけがえのない自分の命を守るとともに、災害を他人事ととらえず、被災した人々の思いに寄り添えるような子どもを育てることが必要です。
また、阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめとし、近年、頻発している地震や台風被害等の経験や教訓を語り継いでいくとともに、様々な場面や状況での災害を想定し、子どもたちが、防災意識を高め、自らの身は、自らで守るという意識を定着させていくことが必要です。
- 心と体は自分のものであって、尊重されなければならないことを知るために、生命の尊さや素晴らしさを児童生徒に伝え、性犯罪・性暴力の被害者にも加害者にもならないように取り組む必要があります。

施策の方向

自ら身を守る能力や態度を育成する防犯教育とともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献する意欲を育む安全教育に取り組めます。

また、様々な場面や状況での災害を想定し、被害を最小限に減らす減災意識の向上や災害から自らの生命を守るための知識や技能、判断力、行動力を育成するとともに、災害の経験と教訓を継承し、人間としての在り方、生き方を考えさせる防災教育に取り組めます。

主な取組	取組内容	担当課
安全教育の充実	子どもが自ら身を守り安全を確保する能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育、AEDを扱う命の教育を行うなど、家庭・地域と連携して子どもの安全を確保する取組を推進する。	学校教育課
防災教育の充実	震災の教訓を踏まえ、副読本「明日に生きる」等の活用や体験活動等を通して、災害から自分自身や家族の生命を守るため主体的に行動する力（「自助」）を培う。そのうえで、災害時に地域の一員としての自覚を持って、隣人や地域の方々と助け合って行動しようとする態度（共助）を育成する。また、児童生徒が災害による心的ストレスの対処ができるよう、心のケアに関する指導を充実する。	学校教育課
生命（いのち）の安全教育の推進	児童生徒の発達段階に応じて、性暴力の加害者、被害者、傍観者とならないよう、「生命を大切にする」教育を推進する。そのうえで、性暴力の根底にある誤った行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解し、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を育成する。	学校教育課

4 / 一人一人が大切にされる教育の充実

特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことが求められています。同時に子どもたちが共生社会の一員として、互いに尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合う態度を養うことが重要です。

また、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等への対応として、組織的な対応の徹底及びスクールカウンセラーを積極的に活用した計画的かつ継続的な支援を進めていくことが必要です。

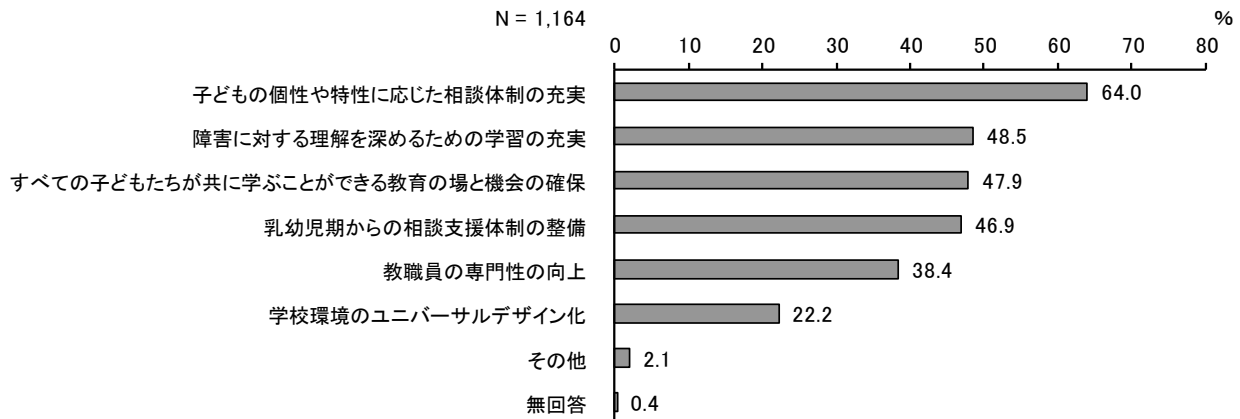
さらに、就学や進学における保護者の経済的負担の軽減や教育の機会均等を確保するための適切な支援を行っていく必要があります。

(1) 特別支援教育

現状と課題

- 三田市では、共生社会推進プログラムを策定し、障害のある人もない人も「共に生き、互いを尊重し、応援し合える社会」をめざしています。障害のあるなしに関わらず、人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を誰もが相互に認め合える共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムの構築が不可欠です。交流及び共同学習の充実を図り、教育活動全体を通して、互いの成長を認め合えるように実践的に進めていくことが重要です。
- 特別な支援の必要性に関係なく、子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じて学びを最適化し、互いの成長を認め合える機会を増やしていくことが必要です。
- アンケート調査では、特別支援教育の充実のために必要な取組について【市民問 14】は、「子どもの個性や特性に応じた相談体制の充実」の割合が最も高く、次いで「障害に対する理解を深めるための学習の充実」「すべての子どもたちが共に学ぶことができる教育の場と機会の確保」の割合が高く、多様な交流活動を計画的かつ、継続的に進めるインクルーシブ教育の重要性が伺えます。

特別支援教育の充実のために必要な取組について（市民）



資料：三田市の教育に関するアンケート調査（令和2年）

施策の方向

特別な支援を必要とする子どもの発達の状態や特性を把握し、個々の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めるとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性、指導力の向上を図ります。

また、インクルーシブ教育システムの構築をめざし「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、発達障害を含む子ども一人ひとりの自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援の充実に努めるために、授業のユニバーサルデザイン化、個に応じた学びを実現する指導方法を工夫します。さらに、関係機関や専門家との連携、協力、校種間の円滑な引き継ぎを行い、発達段階の連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

さらに、多様な教育的ニーズに応えることができるよう連続性のある「多様な学びの場」の整備と充実に努めます。

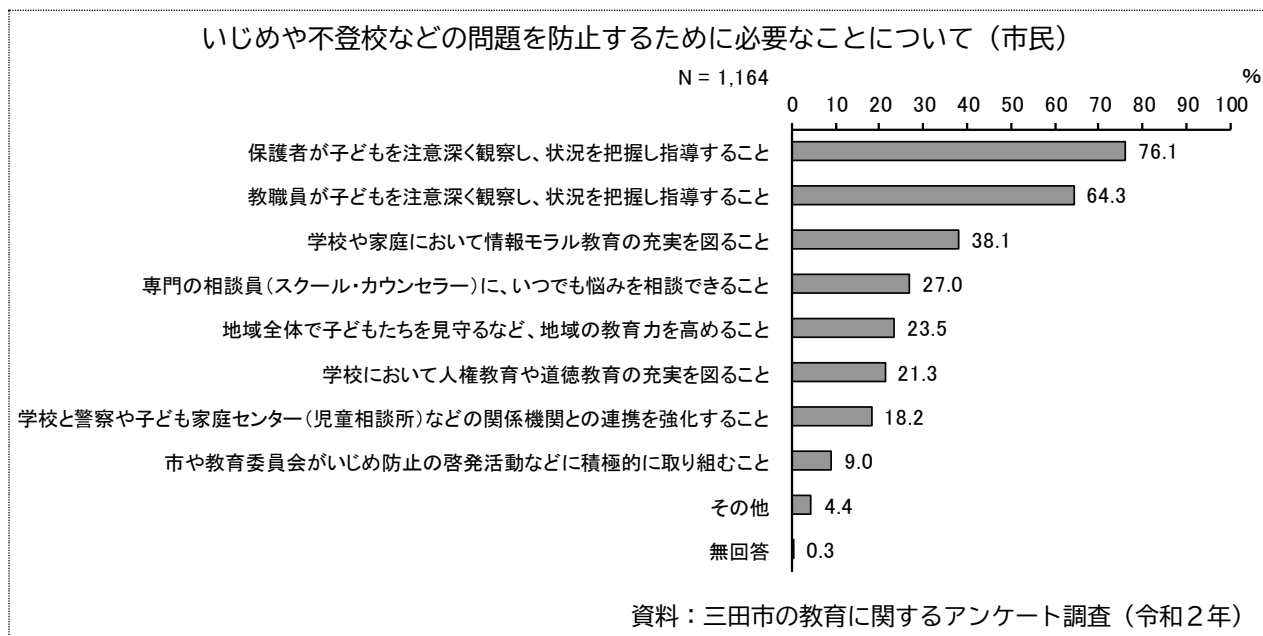
主な取組	取組内容	担当課
就学前から卒業後までを見通した個別の指導計画等の作成と活用	支援が必要な子どもについて、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するとともに、医療、家庭、福祉等との横連携及び、進学、就職時等の縦連携に「サポートファイル」を活用し、切れ目ない一貫した支援の充実に努める。	教育支援課
特別支援教育相談の充実	就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、「特別支援教育サポートセンター」の専任コーディネーター並びに外部専門員や三田市教育相談支援チーム相談員の専門性を活かし、相談の充実に努める。	教育支援課

特別支援教育研修の充実	教職員や特別支援教育支援員等の専門性と指導力の向上を図るため、特別支援教育研修講座の受講対象を広げるとともに、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施する。	教育支援課
通常の学級における指導・支援の充実	校内支援体制を整備し、共通理解のもと、発達障害等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、実態に応じた指導支援を行うとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実を図る。	教育支援課
共に生きる教育の推進	障害のある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して互いを理解し、協力して生きていく態度を育成するためにインクルーシブ教育を推進する。特別支援アシスタントや指導員、自立支援員等の教育的支援の充実を図り、子ども一人一人の教育的ニーズに対応しながら交流及び共同学習を充実させる。	教育支援課

(2) 生徒指導・相談体制の充実

現状と課題

- すべての子どもが「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」ようになるため、いじめを許さない学級づくり、生徒指導、子どもの育成に一層取り組む必要があります。また、いじめや不登校等への対応、更には SNS 犯罪への対応など、組織的な対応の徹底及びスクールカウンセラーを積極的に活用した計画的かつ継続的な不登校児童生徒への支援が必要です。
- 福祉的な支援を要する児童生徒やあすなろ教室・別室登校を併用する児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーと連携した効果的な支援を推進することが必要です。また、経済的な支援を必要とする家庭については、継続して助成を行い、保護者の経済的な負担の軽減を図ることが必要です。
- アンケート調査では、いじめや不登校などの問題を防止するために必要なことについて【市民問 13】は、「保護者が子どもを注意深く観察し、状況を把握し指導すること」の割合が最も高く、次いで「教職員が子どもを注意深く観察し、状況を把握し指導すること」の割合となっていることから、子どもたちに日々関わっている大人が「いじめは絶対に許さない」といった意識と、子どもの小さな変化も見逃さないことが重要であることが伺えます。



施策の方向

今後もしじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを生み出す構造的な課題に目を向け、いじめの未然防止をめざした組織的な取組を進め、すべての子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる学校づくりを進めます。

また、すべての児童生徒が安全・安心に学校に通学できるようにするため、スクールカウンセラーの活用等校内支援体制を整備するとともに、家庭・地域・関係機関等と緊密に連携して、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等に迅速かつ的確に対応します。さらに、初期対応による「新たな不登校児童生徒を生まない」取組を進めることで、増加傾向にある不登校の予防に努めます。

主な取組	取組内容	担当課
生徒指導の充実	組織的に、いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、予防を目的とした生徒指導と相談体制の強化、学校園所連携の充実を図る。また、インターネット上のいじめやトラブルに対応するために、研修会等を実施し、情報モラルに関する教職員の指導力の向上を図る。	学校教育課
教育相談の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どものサポーター、関係機関、保護者との連携により、児童生徒一人一人の思いに共感し、大切にできるよう、チームとしての教育相談体制の充実を図る。	学校教育課
不登校対策の充実	あすなろ教室において、不登校児童生徒の自立に向けた支援を行う。	学校教育課
スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進	福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーとの連携により、福祉的な観点から、諸課題を抱える子どもが置かれた環境への適切な働きかけを行うことで学習機会が確保できるように取組む。	学校教育課

(3) 教育の機会均等

現状と課題

- 経済的な理由により就学困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等の経済的な負担の軽減を図る必要があります。

施策の方向

引き続き、経済的な理由により就学困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等に対して、学校教育に必要な費用の支援を実施します。

また、国等の動向を注視しながら、支援内容の充実に取組ます。

これらにより、保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、学校教育の円滑な実施を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
就学援助費及び高等学校等入学支援金の支給	経済的な理由により就学困難な小中学校等の児童生徒の保護者に対して、新入学学用品費、学用品費、給食費、修学旅行費等を支給する。また、高等学校等入学の際に必要な費用の一部を支給する。	教育支援課
遠距離通園・通学費の補助	市立の幼稚園及び小中学校に遠距離通園・通学する園児・児童・生徒の保護者に対して、通園・通学費を補助する。	教育支援課 幼児教育振興課
特別支援教育就学奨励費の支給	市立の小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、新入学学用品費、学用品費、給食費、修学旅行費等を支給する。	教育支援課

5 社会的自立に向けた教育の推進

高度情報化など、社会変化が急速に進む中で、子どもがその変化を前向きに捉え、持続可能な社会の創り手として、社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成することが求められています。

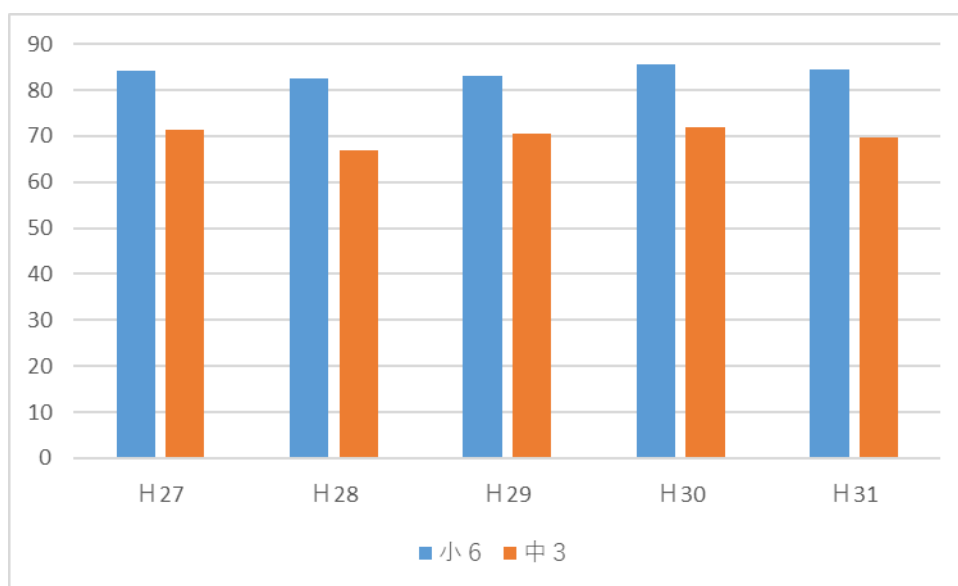
また、グローバル化が進む社会の中で、多文化共生教育の充実や、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力を育てるとともに、我が国や郷土の伝統や文化を知り、その良さを尊重する態度を育み、ふるさとを愛する心を育むことが必要です。

(1) キャリア教育

現状と課題

- 全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合は、小学6年生で約8割、中学3年生で約7割となっています。子どもたちが学びの原動力となる夢や目標を持ち、自分らしい生き方を実現するためには、発達段階に応じ、県が作成したキャリアノート等を活用し、キャリア教育の充実を図る必要があります。
- トライやる・ウィーク等の活動において、ほとんどの生徒が充実したと感じており、仕事をする上で必要な知識やスキル、社会性などを知るきっかけとなっています。また、地域のよさやふるさの恵みにもふれることができ、トライやる・ウィークをはじめとした学校・家庭・地域が連携したキャリア教育をすすめることが必要です。

「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合(%)



資料：全国学力・学習状況調査
(令和2年度は実施なし)

施策の方向

子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するために、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育の充実に取り組む、子どもが自ら学び、自身の将来とのつながりを見通しながら、社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質や能力の育成を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
キャリア教育推進体制の整備	学校におけるキャリア教育の目標を、「夢や希望をもって、前向きに自分の将来をデザインしようとする意欲を高める」、「学ぶことや働くことの意義を理解し、変化の激しい時代を主体的に生き抜く力を育む」、「様々な人々と積極的に対話し、互いに協力して課題に取り組む態度を育てる」という視点で明確にして、全体計画を作成する。そのうえで、組織的・系統的な推進体制を整備し、教育活動全体を通じてキャリア形成と自己実現を図る。	学校教育課
キャリアノート、キャリア・パスポートの活用	キャリア教育を通して、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する能力を育成するため、従来のキャリアノート等と併せて「キャリア・パスポート」を活用し、小学校から高等学校まで引き継いでいけるよう系統立てた指導の充実を図る。	学校教育課
キャリア教育に関わる体験活動の充実	「体験型環境学習」、「自然学校」、「わくわくオーケストラ教室」、「トライやる・ウィーク」等の体験活動をキャリア教育の核として、自己の可能性や適性の理解、自己有用感等の獲得、学ぶことの意義の理解と学習意欲の向上等のため、体験活動の充実を図る。	学校教育課
家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進	子どもたちを取り巻く学校・地域の現状や課題について、学校と学校外の関係者で共通理解を図り、「地域の教育力」を活用して、学校と家庭・地域と連携・協働したキャリア教育を推進する。	学校教育課

(2) グローバル化に対応した教育

現状と課題

- グローバル化の進展に伴い、多様な文化を持つ人たちとのコミュニケーション能力が求められていることから、ALT や外国語活動サポーターの活用など、現在の取組の良さを生かしながら、外国語・英語教育や他国の文化を知る機会をより充実させていくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染拡大を契機として、情報機器を活用した学習の推進が改めて求められています。GIGA スクール構想も踏まえ、オンライン授業やプログラミング授業に対応するとともに、情報モラルを含む情報活用能力を育成することが、今後、世界標準での活躍が期待される子どもたちには必要です。
- 三田の伝統文化を尊重し、ふるさとを大切に想う心を育み、ICT 教育など先進的教育と並行し、発達段階に応じて体験的な学びを充実していくことが求められています。
- 将来、国際社会で活躍する子どもを育成するためには、我が国や郷土の伝統や文化を知り、その良さを継承・発展させるための教育を充実することが必要です。
- 「ふるさと学習」や友好都市交流事業などの発達段階に応じた地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動等を通じて、ふるさとを愛する心を育むことが必要です。

施策の方向

グローバル化が進展する社会の中で、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力を育成するとともに、異なる文化や価値観など尊重する姿勢の育成に取り組めます。また、伝統文化の体験的な学びを通して、ふるさとを大切に思う心や伝統文化を尊重する態度を育みます。

地域の自然や歴史、文化、人々の営みに触れる体験活動を通じて、ふるさとに対する愛着や誇りや育むとともに、多様な文化に対する理解を深め「さんだっ子」としてのアイデンティティを育てる教育を推進していきます。

主な取組	取組内容	担当課
外国語・英語教育の推進	就学前から 11 年間を見通した外国語・英語教育を推進する。言語活動を通して、「聞く」「読む」「話す〔やり取り〕」「話す〔発表〕」「書く」の 4 技能 5 領域を総合的に育成する。児童生徒の学びの円滑な接続に向けて、小中高連携を推進する。	教育研修所

主な取組	取組内容	担当課
GIGA スクール構想の推進	タブレット端末や大型テレビ、プログラミングロボット等のICT機器を活用し、情報教育の推進を図る。従前からの授業方法にICTを取り入れることで、それぞれの良さを生かした、ハイブリットな授業展開を研究していく。また、SNSの使い方等の情報モラルを育てる授業を行うとともに、家庭への啓発を推進する。	教育研修所
国際理解教育推進事業	三田市国際交流協会等と連携を図り、体験的な学習を取り入れ、国際的視野に立って持続可能な社会を実現するために必要な態度・能力を育成する教育を充実する。	学校教育課
伝統や文化に関する教育の推進	古典、武道等、日本の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、子どもの興味・関心を高めるとともに、国・郷土を愛する心や伝統文化を尊重する態度を育む。	教育研修所
「ふるさと学習」の充実	三田の自然、歴史、文化、「川本幸民」や「三好達治」等の偉人を学習材として、市の学習施設等も活用しながら見学や調査等を行う体験活動を推進する。また、友好都市である鳥羽市との交流活動を通じて、互いの市の様子について理解を深めるとともに、友好の精神を育む。	教育研修所
地域の良さを生かした体験教育の推進	ふるさと三田を愛する心を育て、地域の一員としての自覚を高めるために、「兵庫型体験教育（環境体験事業、自然学校推進事業、トライやる・ウィーク等）」を通じて、地域についての理解を深め、主体的に行動する力を育むとともに、ふるさと三田を愛する心を育てる。	教育研修所 学校教育課

6 幼児期の教育の充実

近年、幼児期における教育が、その後の生活や学習基盤、大人になってからの生活に与える影響に関する研究が進展しており、読み書きなど認知能力の土台となる「学びに向かう力（社会情動的スキル）」を育むことの重要性が指摘されています。

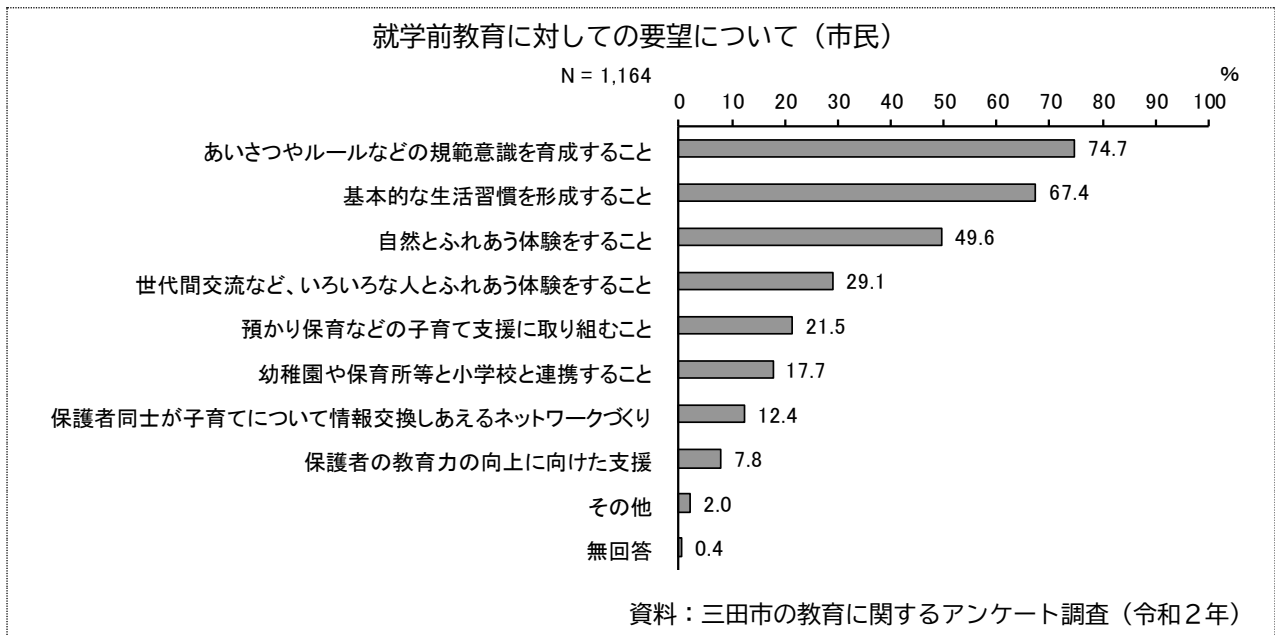
そのため、幼児期から目標や意欲、興味・関心をもつことや、仲間と協調すること、挑戦する気持ちなどを育むように取り組むことが必要です。

また、多様な保護者の保育ニーズに対応しつつ、子どもの育ちと学びの連続性を踏まえ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実することが重要です。

(1) 生きる力の基礎を培う教育

現状と課題

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格の基礎を培ううえで、大変重要な役割を果たしています。そのため、生きる力の基礎となる「学びに向かう力」を培う教育が求められています。そこで、教職員の意識高揚や資質向上に向けた取組を進めるとともに、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が連携を深めることにより、学びの連続性と一貫性を踏まえて、基礎的な資質・能力を育成する必要があります。
- 市立幼稚園の中には、園児数の減少により集団生活を通じて得られる学びを保障することが困難になりつつ園もあります。
- アンケート調査では、就学前教育に対する要望について【市民問 12】は、「あいさつやルールなどの規範意識を育成すること」の割合が最も高く、次いで「基本的な生活習慣を形成すること」「自然とふれあう体験をすること」の割合が高くなっており、生活習慣や社会でのルールを早期に身につけることや自然の中での多様な体験をすることが求められています。



施策の方向

幼児一人一人の育ちと学びの連続性を踏まえた教育を充実するために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭が「さんだっ子かがやきカリキュラム」に基づき、教育課程の編成、実施、評価・改善を図ります。

また、様々な生活経験や運動遊びを通して、健康な心と体の育成を図るとともに、教職員の資質向上を目的として、研修の充実や研究事業の推進を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
幼児教育に係る教職員研修の充実	市全体の就学前施設における教育の質の向上をめざし、職員の専門性を高めるとともに、子どもを取り巻く社会的な課題等に対応できる知識の習得を図る。	幼児教育振興課
市立幼稚園指定研究事業の推進	豊かな直接的・具体的な体験を通して「学びに向かう力」を育む保育を創造するとともに、幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業を推進する。	幼児教育振興課
幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、アプローチカリキュラムの作成や小学校教諭との連携を深めるなど、幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図る。	幼児教育振興課

(2) 多様な保育ニーズへの対応

現状と課題

- 預かり保育の拡充など教育・保育の充実が求められており、農村部においても子育て世帯の保育ニーズに対応できる施設の整備が必要です。
- 既成市街やニュータウンにおいては多様な保育ニーズに対応できる就学前施設が存在するが、農村部には存在せず農村部の子育て世帯の保育ニーズに対応できる施設の整備が必要である。

施策の方向

保護者が安心して子育てできる環境づくりや親としての育ちを支えるために、就学前教育・保育施設における子育て支援を推進します。

また、就学前教育・保育施設のバランスを考慮しながら多様な保育ニーズへの対応に取り組めます。

主な取組	取組内容	担当課
市立幼稚園の子育て支援の推進	芝生園庭を開放し、親子が集える場を提供したり、講師を招聘し、ベビーマッサージやヨガ等、親子で楽しめる催しを行う。	幼児教育振興課
市立幼稚園の預かり保育の充実	市立幼稚園において、段階的に子育て支援型預かり保育の拡充を図る。	幼児教育振興課

5年間の目標一覧

1 「確かな学力」の育成	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)	目標値の説明
全国学力・学習状況調査において 全ての教科における平均正答率	(小6) 国語+2 算数+4 (中3) 国語+6 数学+7 (平成31年) ※令和2実施 なし	全ての教科にお いて+6ポイント 以上	全国学力・学習状況調査において、三田市では全国と比較して、-6ポイント以下を「下回る」、±0ポイントを「同程度」、±5ポイントを「大きな差は見られない」、+6ポイント以上を「上回る」としている。 小中学校ともに、全ての教科において+6ポイント以上を目標値として設定。 ※参考 平成31年度国平均(小国語64、小算数67、中国語73、中数学60)
①授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う ②授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う (全国学力・学習状況調査)	①(小6) 81.5% (中3) 76.5% (平成31年全国 学力・学習状況調 査) ②(小6) 77.7% (中3) 67.7% (平成29年全国 学力・学習状況調 査)	① (小6) 83% (中3) 78% ② (小6) 80% (中3) 70%	②学力向上のため、児童生徒自らが課題を発見し、解決に向けて主体的・対話的で深い学びの実現を図る。児童生徒の主体的・対話的で深い学びを表す指標として、目標は現状値をもとに設定。 ※参考 平成28年度国平均(小75.7%、中69.3%)
「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	(小6) 74.9% (中3) 55.6% (平成31年全国 学力・学習状況 調査) 令和2年実施 なし	(小6) 77% (中3) 58%	確かな学力を身に付けさせるため、子どもが主体的に学習に取り組む態度の育成が必要である。主体的に学習する子どもの状況を表す指標として、目標は(小)現状値、(中)国平均をもとに設定。 ※参考 平成28年度国平均(小62.2%、中48.4%)
「理科が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 86.0% (中3) 61.3% (平成30年度)	(小6) 92% (中3) 63%	理科教育において、確かな学力の定着を図るためには、理科への愛好度を高めることが重要である。理科への愛好度を表す指標として、目標は(小)現状値、(中)国平均をもとに設定(現状値は平成27年度が最新)。 ※参考 平成27年度国平均(小83.5%、中61.9%)
「読書が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	(小6) 77.0% (中3) 70.0% (平成31年 全国学力学習状 況調査)	(小6) 79.0% (中3) 72.0%	読書活動の充実、子どものことばの力を高め、豊かな感性を育む。学校・幼稚園での読書活動の充実とともに、「さんだっ子読書通帳※」の活用等の取組の推進を含め、子どもの読書意欲の向上を図ることが必要である。読書意欲の向上を表す指標として、平成28年度国平均(小74.6%、中69.9%)をもとに目標を設定。

2 「豊かな心」の育成	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)	目標値の説明
<p>①道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う。</p> <p>②自分には、よいところがあると思う。 (全国学力・学習状況調査)</p>	<p>① (小6) 79.5 (中3) 74.9 (平成31年全国学力・学習状況調査)</p> <p>② (小6) 86.2% (小2) 73.2% (平成31年全国学力・学習状況調査)</p>	<p>① (小6) 85% (中3) 80%</p> <p>② (小6) 88% (中3) 75%</p>	<p>「豊かな心」の育成には、道徳教育の充実が欠かせない。そのために道徳教育の要となる道徳の授業において、児童生徒が自分自身や他者との対話を通し、自己の生き方について深く考えることや、様々な教育活動の中で、児童生徒が自分の良さに気づいたり、成長を実感したりすることで、自己肯定感を高めていくことが大切である。</p> <p>自己肯定感を表す指標として、目標は現状値をもとに設定。</p> <p>※参考 平成31年度国平均 ①小 80.9 中 76.6 ②小 81.2 中 74.1</p>
<p>「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)</p>	<p>(小6) 86.2% (中3) 73.2% (令和元年度) ※令和2年度は実施なし</p>	<p>(小6) 90% (中3) 85%</p>	<p>「豊かな心」を育む教育の推進により、自己肯定感*の向上を図ることが必要である。自己肯定感*を表す指標として、目標は現状値をもとに設定。</p> <p>※参考 平成28年度国平均(小76.3%、中69.3%)</p>
3 「健やかな体」の育成	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)	目標値の説明
<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査 [運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きですか。]の肯定的回答の割合</p>	<p>(小5) 90.2% (中2) 85.1% (令和元年度) ※令和2は調査なし</p>	<p>(小5) 92% (中2) 88%</p>	<p>小・中学校における体育授業の改善、充実を図り、一人一人の体力などに応じた指導等、体育・スポーツ活動を充実させ、運動への興味・関心を高めるとともに、体を動かす楽しさや心地よさを実感させ、運動習慣の定着を図るため三田市第2次スポーツ推進基本計画の指標を参考に設定。</p>
<p>「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)</p>	<p>(小6) 96.7% (中3) 92.4% (令和元年度) ※令和2は調査なし</p>	<p>(小6) 98% (中3) 96%</p>	<p>朝食の欠食は、子どもの体調不良等、健康面に大きな影響を及ぼす。食を通じた健やかな体の育成を図るための指標として、目標は現状値をもとに設定。</p> <p>※参考 平成28年度国平均(小95.5%、中93.3%)</p>
<p>地場野菜使用率 (学校給食課調べ)</p>	<p>31.3%(見込)</p>	<p>35.0%</p>	<p>地元農産物を学校給食に多く取り入れることが必要である。地産地消*の推進に向けた指標として、地場野菜使用率を目標に設定。</p>
4 一人一人が大切にされる教育の充実	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)	目標値の説明
<p>特別支援教育研修講座受講者</p>	<p>131名 (令和2年度末)</p>	<p>1500名 (60校園所×5名×5年)</p>	<p>特別な支援を要する子どもへの指導・支援の充実を図るため、教職員の専門性の向上は重要である。毎年4人以上の特別支援教育*研修講座(上級)修了者数を目標として設定。</p>

「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合（全国学力・学習状況調査）	—	(小6) 100% (中3) 100%	子ども一人一人が安心して日々の学校生活を送ることができるために、いじめを許さない学級づくり、子どもの育成に取組、いじめを否定する子どもの割合 100%を目標として設定。 ※参考 平成 28 年度国平均 (小 96.6%、中 93.6%)
不登校児童生徒・保護者が関係機関に相談・支援を受けている割合	—	100%	不登校児童生徒について、近年は国・県と比較すると減少傾向であるが依然憂慮すべき問題である。過去 5 年間の出現率の本市における最小値を目標として設定。 ※参考 平成 27 年度国出現率 (小 0.42%、中 2.83%)
5 社会的自立に向けた教育の推進	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)	目標値の説明
「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合（全国学力・学習状況調査）	—	(小6) 90% (中3) 80%	キャリア教育*を通して、子ども一人一人が夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、進んでいく力の育成が必要である。将来の夢や目標を持つ子どもの状況を表す指標として、平成 28 年度国平均 (小 85.3%、中 71.1%) をもとに目標を設定。
「授業では、英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていた」(R2 全国学力学習状況調査 質問紙調査)	(中3) 68.2% (平成31年度全国学力・学習状況調査) *令和2は調査なし	(小6) 75% (中3) 70%	習指導要領の目標には、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されている。授業で言語活動を通じた英語活用能力の育成が図られている状況を表す指標として、目標は現状値をもとに設定。 *参考 平成 31 年度国平均 (中 62.9%)
教員の ICT 活用指導力チェックリスト (文科省) の「教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用することができる」と回答する教員の割合	73%	90%	教育効果を上げるために、単元のどの場面でもどのように ICT 機器を活用するか、ICT 機器の効果的な活用を位置付けた授業をデザインできる教員の育成が求められている。その中で 1 人 1 台タブレット端末が整備され、日々の授業での活用が見込まれることから目標を設定。(平成 31 年度国平均: 84.9%)
6 幼児期の教育の充実	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)	目標値の説明
「幼稚園は子どもの主体性を育み、活動を通して友達と協力したり、粘り強く取り組む力や自己肯定感などを高めている。」と答える保護者の割合	84%	90%	集団生活を通して、豊かな直接的・具体的な体験により、「学びに向かう力」を育むことに取り組むことから設定。
市立幼稚園の預かり保育の実施日の拡充	週 3 日: 2 園 週 2 日: 7 園 週 1 日: 1 園	週 5 日	多様な保育ニーズに対応し、保護者が安心して子育てできる環境をつくるため、預かり保育実施日数の増加を設定。